

令和7年4月21日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課  
各都道府県私立学校主管課  
附属学校を置く各国立大学法人担当課  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた 御中  
各地方公共団体の学校設置会社担当課  
各文部科学大臣所轄学校法人担当課  
各都道府県・指定都市スポーツ主管課

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課  
スポーツ庁地域スポーツ課

### 登山事故の防止について（依頼）

登山事故の防止については、これまでも適切な対応を依頼してきたところですが、令和7年4月19日に、登山部活動中における滑落事故が発生しています。

については、下記のとおり、登山事故の防止に係る留意点を改めて示しますので、部活動を含む各学校の備えを改めて確認するとともに、事故の防止について適切な対応をお願いします。

また、児童生徒等が参加する地域クラブ活動においても適切な対応が図られるよう、貴庁内において必要な連携を図っていただくよう、併せてよろしくをお願いします。

### 記

○ 登山コースの事前学習不足や地図とコンパスの不携帯、地図読みスキルの不足等は道迷いの原因となり得る。転倒・滑落事故では、「つまずき」や「スリップ」といったことが原因となって、骨折等の重傷を負うケースが目立っている。

また、夏山の天気は午後から崩れやすい傾向にあるので、「早発ち、早着き」が基本であり、夕立が降る前に目的地に着いて、ゆっくり体を休めながら翌日のルートを再確認することが重要である。これらを踏まえ、以下のことに留意すること。

#### 【留意点】

- ・ 体力、経験に見合った入念な登山計画を立案すること
- ・ 常備薬や登山靴・ヘルメット等の十分な装備を準備すること
- ・ 道に迷わないように登山地図アプリを活用すること
- ・ 当日の体調を確認すること
- ・ 現場での危険がある場所の確認と状況判断を行うこと

**【参考1】登山事故の事例**

発生日時：令和7年4月19日 午後1時頃

事件・事故の概要：登山部の活動中に滑落し、1名が病院へ搬送、意識不明の重体となった

**【参考2】登山事故防止に関する参考資料**

- 学校における体育活動中の事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶について（令和7年3月24日付事務連絡）  
[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/hakusho/nc/1418753\\_00007.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/hakusho/nc/1418753_00007.html)
- 冬山登山の事故防止について（令和6年12月13日付6ス庁第1467号）  
[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/hakusho/nc/jsa\\_00045.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/hakusho/nc/jsa_00045.html)
- 夏山登山の事故防止について（令和6年7月4日付6ス庁第647号）  
[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/hakusho/nc/1419028\\_00012.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/hakusho/nc/1419028_00012.htm)

**【担当】**

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課  
安全教育推進室学校安全係

電話：03-5253-4111（内線 2966）

スポーツ庁地域スポーツ課学校運動部活動係

電話：03-5253-4111（内線 3953）